

# TS

## 国際計量計測用語一 基本及び一般概念並びに関連用語（VIM）

TS Z 0032 : 2012  
(ISO/IEC Guide 99 : 2007)

公表 平成 24 年 6 月 20 日

(有効期限 平成 27 年 6 月 19 日)

日本工業標準調査会適合性評価部会  
審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会適合性評価部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	正 田 英 介	東京大学名誉教授
(委員)	飯 塚 悦 功	東京大学
	岩 本 佐 利	一般社団法人日本電機工業会
	鏑 木 儀 郎	独立行政法人国立環境研究所
	椛 島 裕美枝	イオン株式会社
	河 村 真紀子	主婦連合会
	木 村 昌 司	社団法人日本建設業連合会
	久 保 真	公益財団法人日本適合性認定協会
	小 泉 和 夫	財団法人医療機器センター
	小 林 憲 明	一般財団法人日本品質保証機構
	住 本 守	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	武 田 貞 生	一般財団法人日本規格協会
	椿 広 計	大学共同利用機関法人情報システム研究機構
	富 永 恵 仁	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	豊 田 耕 二	一般社団法人日本化学工業協会
	西 本 光 徳	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	藤 澤 浩 道	株式会社日立製作所
	二 木 幹 夫	一般財団法人ベターリビング
	八 木 隆 義	一般社団法人日本鉄鋼連盟

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 公表：平成 24.6.20 有効期限：平成 27.6.19

提 案 者：一般財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

分 類：標準仕様書(TS)タイプ II

審 議 部 会：日本工業標準調査会 適合性評価部会 (部会長 正田 英介)

この標準仕様書(TS)についてのご意見又はご質問は、上記提案者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット知的基盤課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、標準仕様書(TS)は、有効期限が3年です。ただし、公表後、利害関係人は、少なくとも3年を経過する日までに、主務大臣に対して、次のいずれかの提案を行うことができます。

- ・ 標準仕様書(TS)を廃止し、日本工業規格(JIS)として制定
- ・ 標準仕様書(TS)の改正
- ・ 標準仕様書(TS)の継続 (ただし、継続は、原則1回まで)

## 目 次

	ページ
序文.....	1
0 適用範囲.....	2
1 量及び単位.....	2
2 測定.....	11
3 測定装置.....	23
4 測定装置の性質.....	25
5 測定標準（エタロン）.....	29
附属書 A（参考）概念図.....	35
参考文献.....	49
略語表.....	53
解 説.....	54
索 引.....	65

## まえがき

この文書は、工業標準化法第3条の規定に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が公表した標準仕様書（**TS**）である。

この標準仕様書（**TS**）は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この標準仕様書（**TS**）の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# 国際計量計測用語— 基本及び一般概念並びに関連用語 (VIM)

## International vocabulary of metrology—

## Basic and general concepts and associated terms (VIM)

### 序文

この文書は、2007年に第1版として発行され、2010年に訂正版 (corrected version) が発行された **ISO/IEC Guide 99** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した標準仕様書 (TS) である。

なお、この標準仕様書で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

この標準仕様書を作成するに当たっては、次の規則を用いた。

- a) **用語の定義に関する規則** この標準仕様書に記載する定義及び用語は、それらの書式も同様に、**ISO 704**、**ISO 1087-1** 及び **ISO 10241** の用語作成規則にできる限り従っている。特に、この標準仕様書のどこかで定義されている概念を指す用語は、矛盾又は堂々巡りをすることなく、その用語に対応する定義で代替することができる、という代替原則が適用されている。

概念は、五つの分野に分けて、論理的な順序で規定する。

定義によって、非定義概念 (“根源語” ともいう。) を用いることが避けられないこともある。この標準仕様書では、そのような非定義概念には、次のようなものがある。すなわちシステム (system)、構成要素 (component)、現象 (phenomenon)、物体 (body)、物質 (substance)、性質 (property)、計量参照 (reference)、実験 (experiment)、検査 (examination)、大きさ (magnitude)、材料 (material)、装置 (device)、及び信号 (signal) である。

この標準仕様書に記載する種々の概念間の様々な関係の理解を助けるために、概念図を記載した。その概念図を、**附属書 A** に示す。

- b) **同義語** 同じ概念に対して二つ以上の用語が記載されている場合は、最初用語が優先用語であり、できる限り初めから終わりまでその用語を用いている。
- c) **定義する用語の表記** この標準仕様書の対応国際規格では、他の部分で定義した概念の用語は、それが最初に出てくるときにゴシック体を用いているが、この標準仕様書では、その規則は用いていない。
- d) **引用符** この標準仕様書では、シングル引用符号 (‘...’) を、概念を表す用語を囲むために用いる。ダブル引用符号 (“...”) は、その用語だけを考慮する場合又は引用する場合に用いている。
- e) **定義として等しいという記号** 記号の := は、**ISO 80000** 規格群及び **IEC 80000** 規格群に規定されているように “定義として等しい” ということを意味する。
- f) **区間** “区間 (interval)” という用語は、 $a$  及び  $b$  ( $b > a$ ) が実数であるとき、 $a$  以上であり  $b$  以下であるときの実数  $x$  の集合を示すために記号  $[a, b]$  とともに用いる。用語 “区間 (interval)” は、ここでは ‘閉区間 (closed interval)’ として用いる。記号  $a$  及び  $b$  は、区間  $[a, b]$  の ‘端点 (end-points)’ を示す。

例  $[-4, 2]$